

令和5年度 6年次教諭研修 実施要項

山口県教育委員会

1 目的

6年次教諭研修は、基本研修の一環として、新規採用後5年経過（6年次）した教諭に対して、職務に関する専門的知識と教育実践上の諸問題について研修を実施し、教員としての資質能力の向上を図ることを目的とする。

2 対象

新規採用後5年経過（6年次）した公立学校の教諭（以下「研修教員」という。）

3 内容等

以下の2日間の研修を実施する。

(1) 研修Ⅰ…異校種等体験研修（1日）

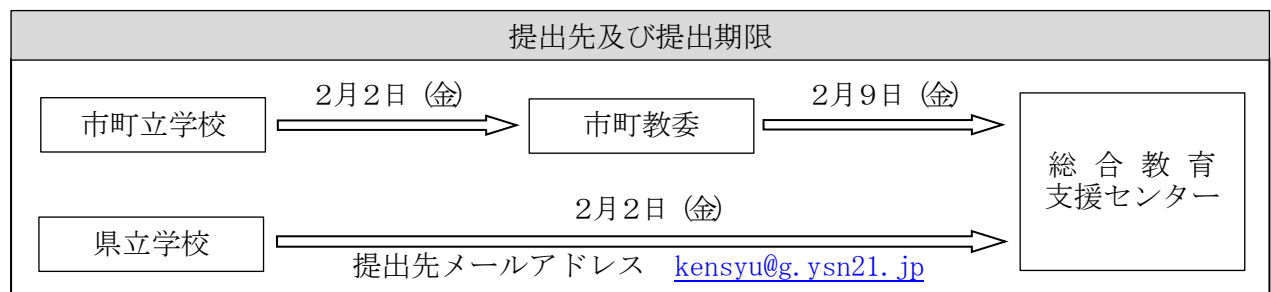
内 容	授業参観等の体験研修を異校種の学校等（以下「体験校等」という。）において実施し、児童生徒の発達段階についての理解を深め、研修教員の資質能力の向上を図る。
体験校等	原則として、近隣の市町立学校等、県立学校又は山口大学教育学部附属学校等（ 同校種を除く ）の中から1校（園）を選ぶ。ただし、幼稚園、保育所及び認定こども園については私立を含む。
実施期間	原則として、 5月22日（月）から12月22日（金）まで の間とする。 ※選択した体験校等の長期休業中を除く。
連絡調整	研修教員の所属する学校の校長は、当該研修教員の研修目的を踏まえ、日程及び研修内容について「連絡調整票」及び「研修例」を参照の上、体験校等と連絡調整を行う。
体験校等の選択・報告	体験校等と連絡調整後、研修教員は体験校（園）名及び実施予定日を 7月7日（金）まで にWebアンケートシステムにより報告する。

(2) 研修Ⅱ…やまぐち総合教育支援センター（以下「総合教育支援センター」という。）における研修（1日）

期 日	12月1日（金）
内 容	学習指導、生徒指導等に関する研修を実施する。

4 関係書類の作成・提出

研修教員は、異校種等体験報告書（様式1）及びキャリアビジョン（様式2）を作成し、校長に提出する。校長は、様式1及び様式2をPDFファイル形式（電子データ）にて以下により提出する。その際、様式1のファイル名は「所属校名_氏名_異校種」とし、様式2のファイル名は「所属校名_氏名_キャリア」とする。



5 その他

- 研修Ⅰ及び研修Ⅱの実施要項は、総合教育支援センターのウェブサイト(<https://www.ysn21.jp/>)に掲載する。（研修Ⅰ：4月下旬、研修Ⅱ：11月上旬）
- 「異校種等体験報告書（様式1）」、「キャリアビジョン（様式2）」、「連絡調整票」及び「研修例」の様式等については、上記ウェブサイトからダウンロードする。
- 研修Ⅰに要する旅費については、当該研修教員の所属校負担とする。